

日程第 8. 承認第 4 号 専決処分（平成 26 年度南風原町一般会計補正予算（第 12 号））の承認について

○議長 宮城清政君 日程第 8. 承認第 4 号 専決処分（平成 26 年度南風原町一般会計補正予算（第 12 号））の承認についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 承認第 4 号 専決処分（平成 26 年度南風原町一般会計補正予算（第 12 号））の承認についてであります。地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、平成 26 年度南風原町一般会計補正予算（第 12 号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求めます。

専決処分書 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、平成 26 年度南風原町一般会計補正予算（第 12 号）を、下記の理由により 3 月 30 日に専決処分をいたしました。

専決処分した理由としまして、平成 26 年度南風原町一般会計において、津嘉山公園整備事業に係る繰越明許費が公園事業の全体繰越額との調整不足等により、最終繰越額に対し少なく計上されているため予算を計上する必要があるが議会を招集する時間的余裕がないため専決処分いたしました。

予算書の 1 ページをお願いいたします。平成 26 年度南風原町一般会計補正予算（第 12 号）平成 26 年度南風原町の一般会計補正予算（第 12 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）第 1 条 繰越明許費の変更は、「第 1 表 繰越明許費補正」による。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 承認第 4 号について、ご説明いたします。説明に先立ち、一言お詫びいたします。本件の専決処分につきましては、本来なら 3 月の第 1 回定例にて繰越明許費補正すべきでございましたけれども、調整不足等により繰越額が少なく計上されていることに気が付きましたのが年度末になったことから、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分に至った次第であります。今後はこのようなことがないように十分調整、確認を行い進めてまいります。経緯としましては、予算上は 8 款. 土木費、4 項. 都市計画費、1 項. 公園費で管理をされておりますけれども、繰越明許費補正につきましては、表のなかで公園ごとに予算を計上していることから、トータル的には 4 目の公園事業費、これには 5 公園ありまして全体的な繰越額の枠内ではございますが繰越明許費の表で示しました津嘉山公園事業につきましては 800 万円少なく計上されております。それに気づきましたのが年度末ぎりぎりであったことから議会の招集ができず専決処分に至った次第でございます。改めてお詫びいたします。

それでは、ご説明させていただきます。2 ページをよろしくお願ひします。第 2 表 繰越明許費補正。変更としまして、8 款. 土木費、4 項. 都市計画費の津嘉山公園整備事業で補正前 8,730 万 2,000 円、補正後 9,530 万 2,000 円で 800 万円の増となっております。理由としまして、公園施設管理者負担金として区画整理事業へ繰出しているもので、区画整理事業において物件移転の工期に変更が生じたことによるものでございます。以上で、承認第 4 号 専決処分（平成 26 年度南風原町一般会計補正予算（第 12 号））の承認についてのご説明といたします。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 これも一緒ですね。詫びも含めて説明をしましたが、3 月の定例会に皆さん方は 2 回、補正を提出しています。補正予算第 10 号、第 11 号ですか。そのなかでチェックできなかった、発見できなかったというのが理解に苦しみます。財源繰越をして平成 27 年度までの事業が継続してできるが、そのチェックを怠ったということは理解できない。なぜそういうチェックができなかったのか。もし答えられるのであれば教えてください。皆さん方は、3 月の定例会で 2 回の補正を出しています。そのなかでそれぞれの事業の予算がどうなっているのかチェックをするはずですが、それができなかったというのが、私は理解できないのですが、もう少し詳しく説明してくれますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。平成 26 年第 4 回定例会に最初の繰り越し手続きをしております。続きまして、3 月の平成 27 年第 1 回定例会においても繰越の手続きを行っておりますけれども、その段階でも確かにチェックができなかったことにつきまして深くお詫びしたいと思います。本来、私どもの予算の管理につきましては、予算書の中身を中心に管理をしていた関係上で、議会の繰越予算書とのすり合わせができていなかったのが大きな要因になっております。予算書自体では 1 目の公園費で 5 公園とも 1 つのプールの予算になっていることから、そのなかで繰越を承認いただきました大枠としては金額が予算内にあったことから、その気づきに遅れたのが大きな要因になっております。今後はそういったことがないように詳細の確認事項調整を進めてやっていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 この事業がチェックできなかったということですか。それぞれ担当

がいて、課長がいて、それぞれチェックをしていくというのが行政の事務手続きでしょう。それが発見できなかった、チェックできなかったということですから、今後ミスを起こさないための対策をどうするのか。今相対的に答弁いただきましたが、具体的に今後はミスを起こさないためにどういった手法で取り組むつもりなのか答えてくれますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。これまでもいくつか不手際で再度予算の承認をいただいたこともあります。これにつきましては、一度ミスしたものは二度と起こさないという一つの原則、また、それ以外につきましてもそのチェック体制ですが、これまでは担当、班長、課長というようにチェックの体制を取っておりますけれども、さらにそのチェックの内容等を私ども部でも十分検討しながらさらに強化して、今後こういう不手際がないように努めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 事故が起こるのが当たり前と言う感じがしないでもなかった。けれども、同じ失敗を繰り返すことが職員にあってはならない。同じ失敗を繰り返すのは、反省をしていない証拠でしょう。そういった面で二度と同じようなミスは起こさない、これが反省だと思います。そして今後の取組だと思います。そういった面でまだ少しぬるいような気がする。職員が一生懸命仕事をしているのも分かります。職員が細かいところをチェックできる体制が不十分ではないかという気がします。そういった面で今後の体制づくりは職員とじっくり話し合っ、事業が計画どおり進められるようにぜひやって欲しい。仕事を一生懸命やってそのチェックが遅れたことも理解できるが、同じような失敗があってはならない。そこはしっかり踏まえて、職員が足りなければ上長ともよく相談をして事業がスムーズに執行できるようにぜひやって欲しい。このことをお願いして質問を終わります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております承認第 4 号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって承認第 4 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから承認第 4 号について討論に入ります。討論はあ

りませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから承認第4号 専決処分(平成26年度南風原町一般会計補正予算(第12号))の承認についてを採決します。本案について承認することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって、本案は承認することに決定しました。